

金井部会長

それでは、早速、時間もございませんので、中山さんの方からお話をいただければと思います。

中山氏

ただいま御紹介いただきました中山です。私は、平成9年10月に企画課長となり、その後、組織改正により企画課が総合政策課に変わりましたので、総合政策課長となりました。その際に、この第3次川口市総合計画の策定に携わったということで、本日はそのことをちょっと難しい歴史的経緯の観点から、ということで依頼されておりますのでお話をさせていただきますが、歴史ということで私はもう歴史の中にいるんだということを実感したわけです。もう既にある種の評価がその中でされてきているということで、第3次総合計画策定の経緯の中で1点目は市民との関係、2点目が行政経営の観点から、3点目は議会との関係で、それぞれ何が課題でどのように対処したかという話をするように求められているところでございます。

初めに、資料をちょっと確認させていただきますが、既に第3次総合計画の基本計画は改訂されて今年からスタートしていますが、基本構想については変わっておりません。その概要が皆さんのお手元にあります。それと、策定の際の組織図と市民のことが出てきますので、市民参加に係わるものというのがあります。そして、どのようにつくられてきたかという経過について、平成9年7月から12年4月のスタートまで取り出してまとめたもの、これらのものを事務局の方で御用意いただいております。

それでは、それらに基づきまして説明をさせていただきます。最初に、総合計画とはということで、皆さん、これはもう御存じのとおり、1969年、昭和44年に地方自治法が改正されまして、第2条の第4項で、ちょっと確認のために読ませさせていただきます。「市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならない」ということで、義務規定となっております。私は常々思っているんですが、ここに出てくる「総合的かつ計画的」ということ、これは逐条解釈でも調べてみたんですが、その中身というのは必ずしも明確には語られていないんですね。それで、この2つの言葉をあわせて総合計画と、こういうふうになっているのかなと思ってみたり、そもそも何かはっきりしない部分がありますが、いずれにしても基本構想を定めることとなっております。そして、この規定を受けて、実際にはその後、長い経過の中でと言いますか、これに先立つ段

階でもそうなんだろうが、この基本構想と基本計画と実施計画と、この三層でいわゆる総合計画というふうに一般的に認知されたということだと思います。これは川口市においても同じというわけです。

川口市において、それではどういうふうな経過をたどっているかというのが、お手元のこの概要の中にも書かれていますが、4ページですが、最初に昭和50年、1975年4月に川口市総合計画がスタートしました。そして、昭和61年、1986年4月に第2次総合計画がスタートし、平成4年、1992年4月にこれの改訂版がスタートして、それで私が携わった平成12年、2000年4月にこの第3次総合計画というのが動いて、今現在、基本構想はその状態で行われているということでございます。

そして、川口市の総合計画の中身をちょっとご覧いただきたいと思えます。5ページをご覧いただくと、先ほど申し上げましたように、これは全国的なパターンと同じように、川口でも基本構想、基本計画、実施計画ということで、年数的には2000年から2010年まで、平成12年から平成22年までの概ね10年間の基本構想、そして基本計画は5年で見直しをするということの中で今回、改訂されて新しいものがスタートしているわけです。そして、実施計画は3年ごとに策定されるということです。実際に総合計画といった場合に、形づくられる冊子の中では実施計画というのは除かれているわけですね。それで、この基本構想、基本計画が総合計画書としては、皆さんにお示しされているということでございます。

それで、川口の場合、実はこの総合計画の基本構想、基本計画の前に序論というのをつけています。それは策定のときはかなり、私自身としても、事務局としても、大事なことということで提示をしたんですが、ページで言いますと、この4ページ・5ページのこの部分が序論としてあるんですが、その中で、いわゆる私どもが生きているこの現代という時代がどういう時代か、そこから出てくる課題というのはどういうものかということを知りたいという切実な、非常にこういう複雑な社会ですから、知りたいと、そういうことをきちんと分析して初めて総合計画が動き出すだろうということがありました。一つは、川口という一地域にとらわれず、広く日本全体と言いますかね、そういうところが抱えている、いわゆるここに出ていますけれども、「時代背景に基づく地域を超えた普遍的な課題」として取り出しています。もう一方で、よく総合計画は総花的だと、金太郎飴、どこでも一緒だと言われるんですが、それじゃない、当然そういうんじゃないものを目指すわけですから、ここで「新しい時代を迎える川口市に固有な都市づくりの課題」というものを提起しています。それで、実際にこれを策定する過程で、いろんな方の

お話を伺うと、川口市というのは非常に多様だと、多面的であると、それは地勢的にもそうなのですが、川があり、平地があり、台地があり、そして何しろ産業というのが地場産業、S K I Pに見られる新しい産業、そして文化も独特なものがあるというようなことで、それを掘り起こすということで、项目的にはこういう形で作り上げました。それがまず前提としてあるということをお願いしておきたいと思います。

続きまして、それではどのような経過でこれがつくられたかということ、資料の経過というところを見ていきたいと思います。最初の、先ほど申し上げましたように、平成9年7月からこの平成10年の9月まで、いわゆる議会の議決を経るところまでが基本構想にあたると。そして、それが出来上がったのを記念してこの市民フォーラムというのがある、それ以降、最後の平成12年3月までの間に基本計画が形づけられて、4月にスタートしたということでございます。それがどのような組織形態でなされたかというのが次の組織図です。

その前に、この経過の中で、最初の横の並びで、動き、市民参加、審議会、学識者関係会議、庁内会議と、こういう形で分類してありますが、そういう動きをこの組織図の中で見て取りますと、市長、市民というのがある、その間に大きい四角のくくりでいわゆる行政サイドの組織、総合計画策定委員会という、当時、助役ですが、助役を委員長とするという、要するに原案と言いますか、それをつくるところ、それを受けて幹事会というのがありますが、実質的に幹事会がいろんな作業的には中心になって、そのある段階で策定委員会に上げていくと、こういう形になっています。あと図の一番上のほうに市議会、総合計画審議会というのがありまして、縦のこの矢印というのはその関係を示す、そして横に学識者懇談会、県知事があります。この県知事の場合に、協議というのが県の要綱でこの当時定められておりまして、そういう協議が必要だったと。これはもう、ほどなくして、なくなりました。地方分権の中での基礎的自治体、つまり当然独立したものとして、こういうものはなくなりました。

そういうことで進めてきて、もう一つ、資料の市民参加というところ、次のページにまとめてあります。その動きをもう少し取りまとめているものがこれなのですが、まずF a x提案というのがあります。当時インターネットがもう既に使われておりましたが、しかし、このF a xでまだこうやっていました。今では個人的にも、役所の中でも、それぞれ1人1台持っていますけど、その驚くべき普及というのは、まさにこの策定会議をやっているこの時期と呼応するように普及していくようでした。この場合にF a xなんですね。F a xと郵送なんですけど、これは誰彼を問わず、要するに市民みんなに開かれていて、広報紙を通じて募集

をしました。その内容はほとんど将来のまちづくりについて、漠としたものですね、あるいは、大切なものはどういうことですかという項目を選択させるということ、本当に簡単なものをやりました。これが最初の基本構想のときに実施したものです。

そして、(2)のところが、基本構想を広報紙に発表して、それを受けた基本計画のためのまちづくりアイデア提案というものです。

そして、もう一つは懇談会です。最初に市民懇談会というのがありますが、これは一つには地域を6つに分け、各公民館から3名ずつ選んでいただいたんですね。そして、6カ所で各1回、将来のまち、あるべきまちというような形で自由に出席者同士でお話をしていただいたということでございます。そして、それだけでは十分じゃないということで、階層別というんですかね、一つは老人、一つは青年、それと、川口は在住外国人が多いということで外国人の方、それと産業界、それと文化人ということで、それに加えて、町会組織が川口市内全域にきちんとありますから、連合町会長による懇談会を行いました。そして、更に過去に行っていたまちづくり論文の入選者ですね、そういう方にも意見を聞きました。これらは、基本構想策定の段階で実施したものです。

そして、次のページにまちかど懇談会というのがあるんですが、これは基本計画のときで、「広報かわぐち」で公募しました。市内9カ所で平成11年の2月と3月でそれぞれ1回、計2回実施しました。そして、でき上がった行政分野別計画を皆さんにお渡しをして、報告会を行いました。あとは、先ほど言いましたように、この市民フォーラムというのは基本構想ができ上がったとき、それを記念して、内橋克人さんの基調講演、そのあと、資料にも記載されている方々、市長もパネラーになっていただいて市民に周知と啓発をしたということです。それがつくる経過でございます。

次に、これからが本論に入るわけですけど、私自身、今回お話しをすることについて、いろいろ短い期間でシナリオを書いてみたんですが、どうもこの3つのテーマにうまく答えが出ないんですが、ただ全体を通してこういうことは言えるんですね。総合計画、これをつくるための最大の課題、あるいはそして、そのための対処は何かと言えば、それは全体を通していかに合意形成を図るかということ、もうこれは事務局を預かるからそういうことかなということもあるんですが、今思うと、とにかくそういうことで夢中で動いていたような気がします。そして、それは単につくるということではなくて、先ほど申し上げましたように、少し格好よく言えば、その時代、それに耐える内容、要するに市民の方、議会、行政、それぞれが納得できる、完全じゃなくても、まあ一定の水準の内容のものとして、それがつくられていく。そういうものがいわゆ

る市政の将来計画を総合的に論ずる最大の場、それは参加者の合意形成がなされていく過程であるわけですから、できあがったものが、やはり共有の財産として市民全体に示されるようなものになってもらいたいということ、そういうことが一番の願いでした。そして、ある種のこれは幻想みたいなものかもしれませんが、でも、そういう気持ちであたっていたなということは思っております。

そして、もう一つ、総合計画は金太郎飴だというふうによく言われるんですが、とにかくあらゆる分野、要するに出生届を受理する誕生から、死亡届を受け取る死亡まで、その間の人間の一生、人生そのもの、そのすべてが市役所の仕事だということから生じているわけです。これは余談ですが、職員の立場で見ると、計画をつくる上で改めて市民の意向を聞くという、それはもちろん大切なことなんですが、もう日常的に、ある意味で市の職員はいろんな分野で市民の要望なり、あるいは自分たちの足りない部分というのは感じているということも一面ではあります。それで、そういうことを要するに先ほど言いましたが「総合的、計画的」というんですが、その総合という部分にいわゆる行政のあらゆる分野のものを計画として取り込むということですから、これはある種のやはり、同じような形になるというのはやむを得ないんじゃないかなというふうに思います。しかし、そうは言ってもやはりそこに独自性がなければいけないということは言えるわけで、先ほど申し上げましたように、川口の固有な課題というのはどういうものかということを経験で述べたというのも、そういうことがあります。

そこで第1のテーマの市民との関係で何が課題でどのように対処したかということで、これについても、先ほど申し上げましたように、合意形成をどうやって図っていくか、それはまずは策定の段階でどうか。そして、もう一つは、でき上がった計画そのものの中身としてどうか。そして、それを今度は実際に展開していく段階でどうかという、この3つがあると思います。

そして、まず策定する段階で一番問題だったのは、情報をどれだけ出したかという点でありました。と言いますのは、今日、こういう形で話しをするので、市役所のホームページを開けてみますと、本当にこの皆さんがおやりになっている自治基本条例の第1回の会議の会議録も載っていましたが、あれだけすべて出されているということで、そういうことと比較すると情報提供は、当時としては精一杯取り組みましたが、どうであったかという思いは今にすればあります。

あと、策定された中身ですけれども、これはちょっとご覧いただければわかるんですが、例えば概要版の2ページを開いていただいて、基本構想の中で基本理念というのがあります。これは4つ上げたんですが、

この中で「市民との協働」というのがあります。そして、この都市づくりの基本目標の中に「市民とともに成長する手づくりの都市」ということもあります。そして、「構想推進のために」の中には「市民参加の推進」というふうに、これは第3次総合計画の本当に中核的な部分として、それを取り上げているというふうに思います。

それから、もう一つ、この基本理念というところには、私の一つの思いがあるのですが、基本理念というのはこういう短い言葉でつくりたいと、できれば、そういうふうに思っていました。というのは、川口の将来都市像「緑 うるおい 人 生き生き 新産業文化都市 川口」、これと4つの基本理念は、記憶の悪い私でも簡単に覚えられるわけです。要するに、どこかに行って担当課長として「あなたの市の総合計画は何ですか」と問われたときに、言えるということ。これがいいかどうかわかりません。本当に何とかフレーズみたいで、よくないという意見があるかもしれません。しかし、そういうことでも、ここに「市民との協働」という端的な表現としてあるわけです。

そして、その後の展開としてどうだったかと言えば、本当にこの皆さんの自治基本条例のあり方、50人のうち25人の方が公募ということをお聞きしていますが、そういうことを考えていけば、理念として掲げた「市民との協働」というものが、こういう形で展開されてきているというふうに思います。

続いて、行政経営の観点からということ。これが一番難しいと思うんですが、なぜ難しいかと言えば、ここが要するに選挙で選ばれた首長のいわゆる政治信条とか政治方針とか、今で言えばマニフェストとか、まあ、公約ですね、そういうものとのこの観点が非常につながるところがあるわけですね。私は、総合計画、特に基本構想というのは10年という単位で言えば、首長が替って、基本構想が変わるということは、余り好ましくない、というよりはそういうものとしてつくられるものではなくて、もう少し、普遍性というんですか、今の時代での価値観というのを共有されたものがそこに反映されたものであるべきだというふうに思っています。

まず、行政経営のこの総合計画の部分では、一番関係するのがいわゆるこういう冊子の中に入ってない計画期間3年の実施計画だと思います。それで、実施計画については、川口は大分昔から策定されていまして、今は公開もされているんですが、この実施計画の中で特別に重要事業実施計画というのがあります。これは予算編成の前に選定作業を行うのですが、なかなか大変な作業で、私のころもそうだったんですが、実際に財源との問題が出てきていました。それは計画額と財源とに非常に乖離があって、最終的に私が在任した後半は優先順位をつけて、かなりその

差を縮めてきた経緯があるんですが、当初はかなりの乖離があって、これはもう市長の方からも「どういうことだ」という話も随分出されておりました。ですから、今はかなり立派なものができるんですが、当時はそういうことがあって、結局、予算編成時の予算査定というところにそれをゆだねるような形になりました。実際に企画と財政というのはどうしてもそういう綱引きのような関係が生じやすいものでした。平成10年には、組織改正で企画と財政が統合して企画財政部という形で一緒になったんですね。それはそういうこともあったかもしれない。まあ時代の要請があったと。そして総合計画上の実施計画というのは、例えて言えば、基本構想や基本計画がデッサンであるとする、そこに財源とかの色付け、その意味でも行政経営と密接な関係にあると思います。

そして、もう一つは、基本構想においてはどうかということがありますが、私は、その行政経営の上でこの基本理念というのは一つのやはり規範として働くものだ。何か問題が生じたといったときには、ここに立ち返って検証するという。例えば市民参加ということであれば、それがどういうふうな形で行われているのかということに疑義を挟む人がいたとすれば、行政としてそこに立ち返って、改めてここに謳っているそれを具体的にどういうふうに展開すれば、よりよく市民のためになるかというふうな、ある種の規範性が出るという意味では、ここの行政経営との兼ね合いで出てくるということ。

そして、何よりも具体的には、この2ページの基本構想をちょっと見ていただくと、最後の「構想推進のために」というのがあるんですが、この部分を受けた施策レベルとして基本計画の中にも「計画推進のために」とあるんですが、この中のとりわけ計画的な行財政運営というような部分、これはまさしく行政経営の中心的なものになっていくわけです。総合計画はやはり体系化されて、そこにすべての項目が取り上げられていますので、行政改革というものも当然、体系的にはめ込まれているということです。ただ、一方では、当時ちょうど平成10年3月に従来の行政改革大綱が改正をされて、今まで本部長が助役だったんですが、市長が本部長になる等々の改正があって、市長のいろいろな考えが、当然出てくるわけですけど、改革の中で動いてきているということがあります。ですから、行政改革というのが総合計画とどうなんだと言えば、当然リンクはしているわけですけど、ある意味で非常にこれは大きな部分としてあることから、それ自体独立したものであるとも言えると思います。

ここの行政経営の部分というのは、市長なりの政治的な考え、方針、公約等々とまさしく接点を持って、その関係がどういうふうに整理されるかということが非常に問題だと思うんですね。ですから、この部分が

総合計画というところの話としては一番難しさがあるんですが、先ほど言いましたように、その中に体系化されているというふうに考えています。ですから、例えば極端な例で言えば、市長が普通には筋の通らないものを、仮にですよ、そういうものを提起してきたということになった場合には、こういう総合計画によってそれがろ過されていくと。逆に言えば、通らないということが計画上、一番最上位の総合計画の役割としてであると。ですから、先ほど申し上げました、規範としてそれがあるという意味では、特に基本構想なんかはそういう役割を果たすわけです。かといって、しかし、主権者たる市民が選んだ市長の政治姿勢とか方針とか考えとかってというのは、当然そのために選挙に打って出て、自分が思う理想なり、そういうものを政治の場でやっていくわけですから、そのために場合によっては、基本計画の見直し、あるいは基本構想そのものの見直しに及ぶことも起こってもおかしくはないと思います。それと、実施計画というのは、具体的にそういう体系の中から事業を選び出すわけですから、そこには市長の考え方というのは出てくるわけですね。そういうことが行政経営の中ではあります。

ですから、合意形成を得てつくるのが一番の眼目だという意味合いでは、そういうものも包み込んで、要するに市長が替った場合でも、つくるには相当な期間が要りますから、当然スタート時点で余り齟齬をきたさないような形で基本構想があるべきだというふうに思っています。

それと、やはり行政経営の部分では、市長というのは本当にリーダーシップをとるというのは、現市長の就任と同時に、本当に思ったことでしたね。その典型的なものというのが、市長が最初に言ったことが、市役所というのは市民にとって選べないと。リンゴを買うために八百屋さんは選べる、ほかの商品を買うためにスーパーは選べるけれども、市民は市役所を選べないと。だから、市民が来たら、市民の相談に否という、できないという理由を説明するんじゃなくて、どうすればできるかということを考えなければいけないと。だから職員は「営業マン」たれ、そして、「ようこそ」として迎え、「スピード」をもってやれというような話をされました。これは一つの経営という、私の世代は行政経営というんじゃなくて、行政運営というような言葉で言われてて、本当に経営なんていうことはいまだにちょっと私自身は、一番苦手な部分でもありますが、この行政経営ということ考えた場合には、首長のリーダーシップとこれは切り離せないという実感を持ちました。

次に、議会との関係でどうかということですね。議会との関係の中でもやはり合意形成という部分で言うと、一つは、先ほど組織図にありましたけれども、総合計画審議会というのがありますが、それが川口の場合、私のときには15人でした。15人のうち5人の方が議員さん、そ

して1人学者の方と、残り9人が業界に推薦を依頼して、なっていた民間の方。そのように、議員さんにそこに入っていたのですが、これについては、長の附属機関である審議会に議決機関の議員さんが入られるというのはどうかということで、反対する方もいるのですが、私は、つくっていく過程の審議会に議員の方が入って、そこで諮問したものに対していろんな意見を言ってもらって、取り入れていくというような形というのは非常に大切なことじゃないかというふうに思っております。

そして、川口の場合には、この資料にも記載されているのですが、議会の議決の前に全員協議会を開いていただいて、そこで説明をするということがあります。そして、その後に議決と。その全員協議会にかける前に、審議会で各会派の議員の方に入っていただき、その内容を知っていただいたうえで、意見をいただいてということは、結局つくる側とすれば、そういう総合計画というものが、そこに非常に対立がある中でスタートをするということじゃなくて、できれば全議員の賛同を得て誕生するという形が望ましいというふうに思っていますので、そういうことでやってきたということは非常によかったのではないかと思います。

そして、総合計画で最終的にはその政策とか施策とか、あるいは事務事業というのが具体的に動いていくというのは、実施計画なりの段階ですよ。それで、重要なものは、当然予算がそこに出てくるという意味では、議会はそういう予算を通じて、あるいは条例を通じて、そこで態度をはっきりさせるということが出来るわけですから、この総合計画の基本構想、基本計画の中では、そういうあり方というのが望ましいのではないかというふうに思っています。

それと、もう一つ、ちょっと言い忘れましたが、職員に対してはどうかというのがあるんですね。結局つくる過程というのは、総合計画というものを市民にも知ってもらい、もちろん、議員さんは当然知っているわけですが、それと同時に、職員もそういう総合計画というものに携わるといえることが大切なことです。全職員が、総合計画というのが今、策定されている、やっている、もちろん広報なんかでそういうことは知らせていますけれども、そういうことの意味合いも含めて知る機会をつくること、そのために全職員にアンケート調査をしております。ここで見ると、この経過の平成9年10月にやっています。たしか回収率が60%ぐらいだったと思いますが、アンケート調査をしております。それと同時に、基本計画なんかの分野別計画というのは当然それぞれのセクションにおろして行って、そこで原案をつくってもらうということがあります。

それと、もう一つ、ここでコンサルタントの方が係わっていたという

ことは、やはりはっきりさせておかなければいけないと思います。そういう中でつくられておるといところです。

以上です。

金井部会長

どうもありがとうございました。

それでは、皆さんから御自由に御質問いただければと思うんですけども。もしなければ、ちょっとつなぎと言っでは何ですが私から。

今、基本構想、基本計画が市長の政治姿勢ももちろん反映しますけれども、市長が替ってもある程度成り立つような総合、普遍的なものも持っていてほしいというお話の感じでした。自治基本条例を今後定める場合に、自治基本条例もしばしば市長が替ってもちゃんと成り立つような仕組みを考えようという議論もあるんです。そこら辺で総合計画と自治基本条例のすみ分けみたいなものは、率直に言って、どう見ておられるかと。総合計画は常に市長が替っても成り立つようなものがあれば、屋上屋を架すということになりかねないという気もするんですが、そこら辺、携わった感じとしていかがでしょうか。

中山氏

そうですね、自治基本条例というのは、私のいる頃にも当然もう先進的なところではつくられていて、そういうものを行く行くはつくっていかねればということでしたね。川口にはまちづくり基本条例というのがあるんですが、これはそういうものの一種なんですけど、ちょっと違ってきます。私はやはり自治法で規定する総合的かつ計画的云々の計画というのは、個別のいろんな分野の計画というのがあって、そういうものとの関係で言えば、総合性と言いますかね、それをまとめるというか、そういうトータルとしてある、その最上位のものとして総合計画はあると思います。ですから、むしろこういう時代になれば、総合計画というよりは、自治基本条例というものも、これは自治法上に位置付けることも必要ではないかと思えます。真の自治という観点でこれに疑義を持つ考えもあるでしょうが。いずれにしても自治基本条例というものが形づくられるときには、この総合計画の中の内容というのは相当変えてきていいんじゃないかというふうに思っていますね。例えばこういう理念というようなものがそういう自治基本条例の中に謳われる、そうしたときに、それを受けてなおかつ総合計画の中でもう一度触れるというような形でどうなのかというのはあるような気はするんですよね。

金井部会長

今、総合計画の中にある一部の理念的なものは自治基本条例的なものに移っていくんじゃないかという、そのような見通しを頂きました。これはやっぱり在任中もそんなようなイメージをちょっと持っておられたんですか。

中山氏

まあそうですね、やはり自治基本条例というものの中身というのはいくつかになっていくだろうというふうに思いますね。それで、やっぱり、計画ということですよ。計画というのは、やっぱりイメージ的にはね、計画で終わるっていう感じがあるわけじゃないですか。例えば、ここから出てくる行政経営というふうになってくれば、それはプランから始まって、プラン・ドゥ・チェック・アクションと言いますか、そういうサイクルになってきますけど、計画という我々の中での認識としてはどうしてもそういうものだけに終わっちゃうような感じがしますよね。もちろん、実施計画のレベルで見れば、このサイクルを自然に想定するのですが。

だから、どうでしょう、今、企画財政部長と総合政策課長が自治基本条例の策定に向けて、こうやっていらっしゃいますが、私なんかがある理想的な市民参加のこの理念を突き詰めていくと、皆さんがこうやって参加されているこの条例づくりというのは、そういうものの中に私はあるというふうに思うんですよ。そうしたときに、もう一つは、恐らく第4次の総合計画の基本構想というのをつくられる、そのときに、この自治基本条例と基本構想というのをどういうふうに整理をしてつくっていくかというのは、そこは興味があると言いますかね、そこを本当に皆さんがどういうふうに考えてやっていくかというのは、そこが整理できると本当に、先駆的なものになるような気がするんですけどね。

落合委員

今の関連質問ですが、自治基本条例が市にできると、これは市の憲法という位置付けのものになります。一方、総合計画は、「総合」と冠し、かつ範囲は広くて、内容的にもかなり高いものを決めていると思うんですけども、やはりそうはいてもやっぱり憲法（自治基本条例）の方が言ってみれば上位に立つというふうな関係と理解していいでしょうか。

中山氏

そう思いますね。

落合委員

総合計画は今、第3次総合計画として生きてますけど、場合によっては、そういうものの理念なども自治基本条例のもとに入れるということも可能であるというふうに理解してよろしいですか。

中山氏

先ほど申しあげましたように、そのような理解でよろしいかと思えます。かといって、その総合計画、その分野がこれだけ広範にありますから、やっぱりそういう計画というものは当然必要であると思っています。

金井部会長

ほかの方はいかがでしょうか。せっかくですから遠慮なせずに。

神尾委員

一応私はこの総合計画の序論も全部読みました。それから、基本構想のところ、基本計画のところも、パソコンで引っ張り出して、全部見ました。その後、実施計画というものも引っ張り出して、物すごい、私の感覚とは違う金額がいっぱい細かく、もうありとあらゆる分野にわたっているのを見ました。すごい大変なことだなって、この仕事って大きいんだなということを感じさせていただきました。

それで、その序論なんですけれども、序論というのは、やはり川口市の歴史をなぞりながら、問題点やよいところを考えて課題を見つけ、それを基本構想や基本計画に結びつけていくという姿勢で、書かれていることは、今この第1検討部会で毎回話し合われていることとそんなにぶれてないなって思いました。ですから、ぶれてないと思ったところに、何か自分たちがやっている一つの方向性へのちょっとした自信と安心感を持つことも、私、できたんですけれども。ただ、そのまとめ方の文章というか構成は、さすがにもうプロ中のプロなんですけど、まず第1点は、あの文章は、序論なり何なりもですけど、どなたが責任を持って最終的に書き上げたものなんですか。

中山氏

それは内部で議論をして、コンサルタントがいるわけですね、それで歴史的なものというのは、それは資料がありますから、それに基づいてコンサルタントがまとめていくと。

神尾委員

最初にたしか早稲田の、早稲田大学か何かがつきませんでしたか、昭

和40年代か何かのとき。

中山氏

早稲田はそういうかわりはまちづくりに関して都市計画的なもので
やったりなんかしたのはあるかもしれない。その辺はちょっと……

神尾委員

それでは、それは早稲田大学とコンサルタントとは違うわけですね。

中山氏

ええ、違います、はい。

神尾委員

で、話し合われて。

中山氏

ええ。そして、それを例えばここにある時代背景に基づく普遍的な課題
というのをどういうふうに固めていくかというのを内部で議論をして、
それをコンサルタントに提起をして、そして、それを整理をしてもらっ
て文章化して原案をつくってもらおうと、そして、それをもう一度フィー
ドバックしてお互いにやっていくと、そういう形をとっています。

神尾委員

内部の議論は何人ぐらいでやられましたか。

中山氏

主に、一番初めは企画の職員でやるわけですね。そして、それを、資
料の組織図で言いますと、総合計画策定委員会幹事会という、ここで議
論をしていくと。ここが主にやっていくのですが、ある段階で上げてい
くということになります。ですから、この総合計画の序論なら序論の部
分、そして次は将来都市像、理念とかというふうに毎回こう変えて、あ
るいは1回でそれが終わらなければ、次にもう一度やっていくという形
で。そこに市民の方の意見を反映させていくと。それから基本計画の場
合には、市民から出されたものを全部コード化して、一つ一つこの分野
別計画の中のどこに反映されているかというのを担当におろして、新し
く入れる、あるいは既に原案に入っている、日常の業務の中で処理をし
ていく等々、そういうふうに分類をして、全部検証して作り上げてい
くという形をとりました。

落合委員

幹事会の専門部会とか策定委員会などが構成されていますけれども、メンバーの方は全部市の職員で、そこにコンサルタント会社の方が一緒に入ってという形で運営されていたのですか。

中山氏

まず、総合計画策定委員会というのは助役が委員長で、そして、委員には、収入役や水道事業管理者等々の特別職、それと部長職が構成員になります。そして、その下の幹事会というのは、次長職あるいは、各部の庶務担当の課長が構成員で、幹事会には、総務とか建設とか、そういった部会も設けられるということで、一番メインとして案をつくっていくのは、この幹事会で、そこでつくられた案を策定委員会にかけて、そこでもう一度練るという形になります。

神尾委員

私がそれを見た感想なんですけれど、本当に隅々にわたって計画を練ろうとしているという責任感みたいなものがひしひしと、そして、それがいろんな地域にわたって、ここはこういう地域だ、こういうふうになっている、隅々にわたって目を配ろうとしているんだなあというのも思いました。

一方でなんですけど、本当にこんな勝手なことを私が言っているのかどうかなんですけど、計画しない部分というのもあっても思ったりしました。今はまだここに手をつけるのは早いんじゃないか、だから白紙のまま置いとこうよとか、あっちの公園も、こっちの公園も整備しちゃったら、あとの要望で変えられなくなってしまうんじゃないのかとか、そういう白紙のままいじらない部分とか、そういうのはあったんですか。

中山氏

我々が審議会等で一番言われたのは、前の総合計画の検証をどこまでやったのかということがあったんですね。これは例えば数値的に達成度がどうだというような形のものは、実際にはやらなかったわけです。ですから、そういう意味では、その部分というのは、ここに当時、審議会委員の議員さんもいらっしゃいますけど、一番指摘をされて、それで、この策定の目的の中で文章として入れ込んだ部分があります。

それで、結局やれない部分もあるのだから、それは計画に入れなくてもということなんですけど、実際にやれないところはあるわけですね。しかし、それはどういうことかと言えば、分野別計画として、計画として出す、しかし実際に、じゃ、やれるか、やれないかというのは、結局

実施計画の段階で財源との関係が出てくるわけですね。

ここはさっき言ったように、すべてを拾い上げて、計画として、それは担当セクションなり、あるいは市民からのそういう要望を取り入れて、つくるわけですけど、それを載せておくということが首長が替ったといったときに、すぐに変えなくてもいいことにもなるわけです。要するに、計画として載っている部分で、今までやってなかった計画について、そこを自分はやりたいということが出てくれば、それを具体化する実施計画の中に盛り込んで、予算づけをして、当然議会等のチェックが入るわけですが、そこを通れば具現化するわけです。そういう意味では、それが、ある種のトータルとして、どういう対応もできるという意味合いを持つことになります。そういうやり方がいいかどうかというのは、評価が分かれるかもしれませんが。

落合委員

先ほどのお話の中で、市民とか市の職員の方の合意をつくるのが一番大変だったし、ここが一番のポイントだったというお話でありましたが、一方で、できたものは、金太郎飴だということでした。金太郎飴というのは、要するに大宮のものも浦和のものも、全部切って横比較してみると大体同じようなもんだと、そういう意味でしょうか。

中山氏

というよりですね、要するに、こういうものに形づくられるというのはある種の歴史的な経過があるわけですね。それで、落ちつくところに落ちついたものがいわゆるこういう例えば基本構想、基本計画、実施計画という形にもあらわれるし、中身として例えば将来都市像というのを掲げるとか、基本理念を掲げるとかっていうことになるわけですよ。

落合委員

各計画とも項目なんかの選び方が同じになっていくということですね。

中山氏

ですから、そこは金太郎飴だと言われる部分がある。しかし、その中身はそれぞれの市が盛り込むわけですから。ですから、その金太郎飴っていう、そう言われたいための総合計画として、先ほど話しましたように序論で川口市に固有な都市づくりの課題というものを抽出し、それを踏まえて独自性のある総合計画を目指したと考えています。

落合委員

中山課長さんが御苦労されてつくられたこの計画等について、川口市らしい点を取り入れられているとすれば、どんな点にあると、現在または当時に、評価されているのでしょうか。

中山氏

これについては、川口の独自性をいかに出すかということで何度も触れてきましたが、やはりこの時代をね、どういうふうに取り取るかということがあると思うんですよね。それで、実はこれの前の総合計画というのは、主要なプロジェクトというのがありまして、12のプロジェクトが基本構想の中にも掲げられていたわけですよ。こういう財政状況の中で、そういうものを基本構想、それを受けて基本計画として掲げ続けるのはどうかということで、むしろハードからソフトへということの意味合いも含めて、ここに出して、それにかわるのが都市づくりの基本目標というような形に整理をしたんですね。

あとは、やはり何といてもこの将来都市像に出てくる「緑 うるおい 人 生き活き 新産業文化都市 川口」ということの中に、端的に川口の安行の緑、そして新産業文化都市、いわゆる産業というところ。これは市長もよく言いますが、やはりまちの活力というのは産業が発展して、生き活きとしているということが活力になるんだということが、我々もそういうふうに思います。川口はまさしくそういうことなので、川口の持つ多様性ということが、こういうところを一つとってみても、川口らしさとして見て取れるというふうに思いますね。

神尾委員

この「生き活き」の字が違うのはどうしてでしょうか。

中山氏

漢字というのはいろいろな意味を読み取れるわけですよ。要するに、この「き」をとると、「生活」ということになるわけですよ。だから、「緑 うるおい 人 生き活き」というのは、そこにやっぱり生き活きた生活、人々の生活というのがあるということの中でこういう漢字が使われているということですね、活力というような部分で。

金井部会長

さて、一応予定の時間が過ぎているんですけど、もし御質問、ほかの委員さん何かあれば。

妹尾（野村総研）

ちょっと最初の方の質問に戻ってしまうんですが、自治基本条例と総合計画との関係でちょっとどうしても聞きたかったんで、済みません、申したいんですが。非常に印象に残ったお言葉が2点ありまして、一つは、総合計画はひとつ理念ですねという話で、記憶に残りやすいものという話。2つ目は、規範ですねということで、市長が何か無理なことを言っても、ある程度防波堤になるような、そういうお話があったと思うんですけれども。そこの理念なり規範性というのが総合計画で十分であるならば、自治基本条例はそういう意味では要らないのかなと、その理念とか規範性の意味ではですね、ということも考えられると思うんですけれども。何が言いたいかというと、その理念とか規範性のところで何か課題を感じられているところとか、限界を感じられているところがあるのであれば、率直に教えていただけないかなと思ひまして。

中山氏

そうですね、はっきり言いますと、自治基本条例について本当に考えたかという、余り突き詰めて考えてはいないんですね。ただ、逆に言うと、要するに総合計画に携わってみて、総合計画の限界というのを感じるわけですね。基本構想の部分でももちろん規範的な部分もあるし、例えば施策の大綱と言え、これはもう要するにこの基本計画につながっていくのは、行政分野別計画のいわゆる体系そのものなわけですね。ですから、そういう意味では、あまり総花的になって、これでいいのかっていうのはあるわけですね。やはり計画というのは、最終的にはそれが実現していくことが必要なわけですからね。今は随分変わりましたが、日本のいわゆる上からの自治っていう、どうしてもそういうふうになってきてしまうということを考えてみると、やはり理念とか規範性としての自治基本条例というのはこういう時代に必要なんじゃないかというふうに思いますけどね。

ただ、もう一つ言わせていただきたいのは、私は本当にこれがつくられて、今こうやっているんな、インターネットっていう、この世界っていうのがいわゆる情報の公開、特に行政なんかで果たす役割というのは、すごく大きいと思いますね。私自身、今、神尾委員さんが、そのホームページでいろいろ取り出したっておっしゃられましたけど、本当にここまで市が情報を開示していったって、実は今日来る前に、重要事業というのはどこまで出しているかなということをホームページで確認したんですよ。我々のときは、どちらかというと、幾分かはもちろん出しているんですけど、それは内部的な行政の計画の進行のための管理、いわゆる進行管理のものとして、それはあるというふうに思っていたんですよ。

だから、どこまでそれを出すべきかっていうことに少々ためらいがあって、実際にはあそこまでのことはしませんでしたけど。そういう意味では、本当に今やられている方にもう敬意を持ちますよね。あるところまでやってもらっているなあというのがあって。

それはやはり市長の政治姿勢というのは大きいと思いますね。トップがそれにブレーキをかけることがあれば、そういうことはできないわけですし。これはそういうことだと思いますね、最終的にゴールを出すというところがあると思います。

金井部会長

最後であれば、どなたか。よろしいですか。じゃ、砂沢委員さん、最後ですけど、済みません。

砂沢委員

ありがとうございました。自分の中で自治基本条例と、そういった総合計画やほかの条例とかとの位置づけというのが確認できたかなというふうに思っています。やはり自治基本条例とかをつくることの必要性というのは、やっぱり市民の方々がそれに携わっているという、携わることで、よく法律にしる、条例にしる、これ決まっているからと、こういふことで仕事されますと、決まっているから守れということではなくて、やはりそこにはつくられた理由というのが、そういったものがつくられる理由というのがやはりこうやって参加させてもらうことで自治基本条例とかの場合には特にあるのかなというふうに感じました。

それとともに、1個だけ質問なんですけど、こういった、これは自治基本条例じゃなくて、こういったものが、僕の中では自治基本条例があってこういった総合計画というのが出てくるといふようになるのかなというふうに思ったんですが、今後例えば出てくるとき、例えば第4次のなんていうのが仮に出てくるとき、今より例えばより細かく落としていくようなものなのか、それとも、やはり行政が、行政からやはり、官から民へという流れの中では、もう少し計画が大まかな話になっていくものなのかと、という別にどっちというわけでもないと思うんですけども、個人的な見解でどっちの方に行くとお考えなのかなというのをちょっと聞きたいなと思います。

中山氏

そうですね、ですから、いわゆる自治基本条例で、幾つか川崎市とかちょっと見させていただきましたが、ああいう形、そこに総合計画のことなんかもたしか書かれていたと思うんですけど。そういうふうに、

大枠でそういうものができたときには、総合計画というのやはり計画として純化するっていうんですかね。そのときに、でもやはり何かそういう政策なり、施策なり、事業なりというのをトータルでとらえるというものはね、やはり必要なんじゃないかと思います。要するに、先ほど申し上げましたように、市の業務というの本当に広範囲で、国であれば環境省なら環境のことだけでいいわけですよ、ところが、市ではそうではなくて、とにかくもう手広く、すべてにわたるということになるわけです。しかし、それをどこで全体を見渡せるかってなれば、それはやっぱり計画的な意味合いにおいては総合計画の分野、これが担うことになるんじゃないかと思うんですけどね。それがどういう構成でというのは、これから策定されていく中でお考えいただくことになると思います。

金井部会長

では、どうもすみません。まだまだ多分いろいろ聞けばあるかもしれないんですけど、とりあえず今日はお二方からの話を予定していますので、ちょっと時間をオーバーしてしまいましたけれども、この辺にさせて頂きたいと存じます。

中山さん、どうもいろいろありがとうございました。大変示唆に富むお話だったと思います。

中山氏

自分自身どの程度しゃべれたかわかりませんが、そして、それはあくまで私個人の考えということでご理解いただきたいと思います。

本日は、お聞きいただきまして、大変ありがとうございました。